

平成23年7月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成23年7月28日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市奨学生の選考について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	濱 俊 樹
社会教育課長	中 野 実 佐 雄	文化財担当課長	渡 邊 泰 行
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	男女共同参画・人権課長	熊 谷 善
市民活動支援課長	清 水 進		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 それでは次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いします。事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回6月定例教育委員会及び臨時教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、そのようによろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 次第の3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 もう御存じのことですけれども、東京都市大塩尻高校の野球チームが、県で優勝して甲子園に行くことになったということで明るいニュース、特に塩尻市では初めてですので明るいニュースかなというふうに思っております。けさ、校長先生、監督はじめ5人の選手、マネージャーが報告訪問に来ていただきました。市長の激励等々ありまして、選手も明るい表情でやる気満々のようでありました。監督はタベ眠れなかったというようなことを言っておりましたが、冷静にきのうの試合を分析して話などをしておりまして、ぜひ1回戦、2回戦と勝ち上がってほしいなというふうに思いました。

特に委員さん方には学校訪問、小中学校の訪問等をしていただいて、あと残り1校ということになったわけで、これは10月ですので、またその時期になりましたら御都合をつけてお願いしたいと思っております。学校からの要望等出ているところもありましたが、できるだけ事務局のほうですぐできることについては、対応したということでございます。ありがとうございました。

また、これから8月も結構いろんな行事がある月でありまして、先日は男女共同参画の講演会、それから今週末には玄蕃まつり、来週は草競馬と、それから短歌大学が続いています。全国短歌フォーラムの投稿数についてきょう報告のところであるかと思いますが、投稿数も昨年よりふえているということでございます。それから水泳大会、あるいは郡市PTAの総会、それから小学校6年生向きに先日御案内いたしました劇団四季の公演が8月8日に予定されておりまして、ぜひごらんいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学校では、きょうの両小野中が市内では最後の終業式で、あと全部、既に夏休みに入っております。宗賀小については大規模改修がありますので22日の終業式ということで、ちょっと早目に入っております。また始業式は、8月18・19・22・23日の辺になっています。早いところが8月18日、8月23日が遅いところということで始まる予定です。

昨日、新しい学習指導要領が来年度から中学校が始まるということで、完全実施ということになりました教科書採択の協議会がございました。それで、中学校で来年度から使う教科書について決定をと言いますか、採択をするわけですが、昨日、全部決まらなかったのもう一回行うということになりまして、実はその決定をもってこの教育委員会で塩尻市の分については、採択を決定するわけですが、日程的なこともございまして、協議会のものを採択、同様の教科書を使うということが大原則だと思っておりますので、仮の報告を県にしておきまして、もし、万が一変わる場合があれば、

それをその時に修正するという手順でやっていきたいと思います。つまり協議会で採択した教科書を市でも採択すると、広域で教科書を使わないといろんなアンバランスが出てきますので、とりあえずは広域で決まったものを報告しておくということでございます。8月の定例教育委員会で、塩尻市としてどの教科書を使うかということを採用していくということになりますので、了承いただければというように思います。

もう1点、これもやはり学校関係ですけれども、ある意味では学校の特徴かなと思うんですけども、学期の終わり、言ってみれば成績がつくような時には、ちょっとやはり神経質になるんでしょうか、保護者からの御意見が幾つかございまして、学校と連絡をとりながら対応してまいりました。御承知いただければと思います。

あと本日の予定は、レジュメにあるようにでございますのでよろしく願いいたします。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、教育長さんの今の説明に対して、何かもう少しお聞きしたいことがございますでしょうか。教科書の件については、再度開催される協議会の決定をもって、また、8月の定例教育委員会で市としての採択を決めると、こういうことでございます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 報告第1号へ入ります。既にもう配付されてお読みいただいておりますけれども、1ページ目がこども教育部、2ページ目が生涯学習部からの報告です。委員の皆さん、各部に対しての質問、ございますでしょうか。

田中委員 6月19日に行われました「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いについて、少しお話をさせていただきたいと思います。パパ友の輪のオリジナルの体操や講師の映像を使った講演と、見せる視覚的な内容も多く、また講師みずからによる読み聞かせもあったのですが、お子さんの来場者が少なかったので少し残念に思いました。チラシには、未就園児の託児に関する案内はありました。市民の集いなので、大人だけでなく、話を聞いて楽しめるお子さんも来場してもよいかと思えます。しかし親御さんの中には、講演の時間中ちゃんと話を聞いていただけるかどうかということ懸念して、同伴されなかった方もいらっしゃるかもしれません。また、一方で、あまり講師の話を遮るような音が頻繁に出ていけませんので、表現、表記が難しい面もありますけれども、チラシのほうにお子さんも御一緒にどうぞという案内も入ってもよかったのかなと思いました。講師と事前に内容の打ち合わせができるか、もしくは講師の講演の内容についてリサーチが可能であれば、講師による読み聞かせもありますよということでチラシに入られると、全体の参加者数やお子さんと一緒に参加するお家の方も多くなるのではないかなと思いました。せっかく講師みずからの読み聞かせだったので、少しもったいないなというような気がいたしました。以上です。

小澤委員長 という要望、子どもの数がちょっと少なかったかな。

小澤家庭教育室長 今回の内容、本当に委員さんおっしゃるようにお子さんでもよろしかったかなということ、当日になって私も感じたところですが、また臨機応変に参加者につきまちは、内容により呼びかけ方を変えさせていただきたいと思います。

田中委員 お願いします。

小澤委員長 よろしいですかね。

田中委員 はい、ありがとうございます。

渡辺職務代理者 託児室みたいなものは設けているんですか。

田中委員 チラシのほうには、託児が50名ほどということはチラシに載せてくださってあるので、

お子さんで未就園児がいらっしゃるために来れないおうちの方がいらっしゃってはいけないということでの託児なので、もう少し大きければ一緒でも今回よかったのかなと思ったんですが。

御子柴教育長 直接関係しないかもしれないけれど、意外とあとで多かったのがサインですね。サイン会のところに子どもも一緒に参加して、子どもの名前を書いてもらってサインしていただくというのは割と好評だったそうですね。

小澤委員長 講師の岩村先生が読み聞かせをしてくださったのだけれども、会場は本当に吸い込まれるように聞き入っていました。とてもいい講師をお招きしたなど、そんな思いがあります。

石井委員 これだけ、早ね早おき朝ごはん・どくしょというようなことで取り上げて毎年やってきているわけですが、市民への浸透というのはどんな状態でしょうかね。こういった催しをやることによって参加者がふえてくるとか、そんなような傾向とか、そこら辺の市民の理解度という、こういう浸透はどんなものでしょうか。

小澤委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 一般市民の方っていう部分では把握できておりませんが、小学校1年生の保護者を対象にして、今年またどの程度この市民運動について御理解をいただいているかというアンケートをとらせていただくようになっておりますので、その結果がまたまとまりましたら、御報告させていただきたいと思っております。

石井委員 ということは、学校のほうへはきちんとそういうことでもって連絡をとってやっているということですね。

小澤家庭教育室長 そうです。

小澤委員長 アンケートをとりながら、また来年さらに進化発展するような芽を見つけていきたいと、そういうことでございます。いいことですね。チェックをしながら新たな目標を見つけていくということはね。

石井委員 ただもったいないなと思うのは、皆さん方、もう何年も前ですが、Tシャツをおつくりになりましたね。あの色がまちまちだということは、とても気になるのは、色がちょっと適さないんじゃないかと。やはりTシャツをつくるんならば、同じ色でもって同じ格好でやったほうが、PRの効果があるんじゃないかなと思って、ここ1年間見させてもらったんですけれども。今後、そういうことがある場合には、やはり同じ格好で同じ色でといったほうが、PRの度合いはいいんじゃないかなというふうに思っています。

小澤委員長 これはお答えいただかなくていいですよ。

石井委員 いいですよ。

小澤委員長 ありがとうございます。

石井委員 そんな感想です。

小澤委員長 それではよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

○報告第2号 8月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、報告第2号、8月の行事予定等について、資料の3ページでありますけれども、目で追って行っていただいて何か質問等があったらお寄せください。事務局のほうで補足説明等ございませんか。

上條教育企画係長 特にございませぬ。

小澤委員長 委員の皆様よろしいでしょうか。

田中委員 過日、3月にいただいたのか、平成23年度の塩尻市教育センターの要覧を拝見しておりますと、こちらの8月の教育委員会行事予定表のほうには、特別支援の研修会として8月3日、4

日だけ載っているんですけども、そのほかにも塩尻市教育センターの研修講座の開催予定が、要覧にあります。8月3日、4日のほかにも、委員でも出席できるような研修会がありましたら教えていただきたいのですが。

小澤委員長 これは総務課のほうで答えしていただけますか。

上條教育企画係長 そのほかにも、この夏休みの期間を日程としましていくつかの研修会が行われますので、後ほどその一覧につきまして提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中委員 よろしく願いいたします。

石井委員 いつの間にか生涯学習部の事業報告が飛んじやって行事予定になってますけど。

小澤委員長 済みません、これ一括しちゃって申しわけない。それじゃもとへ戻ります。それでは、生涯学習部のほうにもっとお聞きしたい点があったら、よろしくどうぞお願いします。

石井委員 1点ですけども、男女共同参画の推進でございますけれども、この間も講演を聴かせてもらいましたけれども、あの先生に言わせるともっともだというふうには私に感心したわけですけども、もう一つ私の疑問になっているのはですね、男女共同参画は結構なことだし、推進もいいことだと思っておりますけれども、らしさというものをどういうぐあいに考えているかと。そこら辺、事務局で。何でも平等平等、それは結構だと思っておりますけれども、やはり、らしさというものも必要ではないかなというふうには私に思っているんですけども、そこら辺は私の考えが古いか、間違っているか。

小澤委員長 ちょっと難しいですね。いいですか。課長お願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 いわゆるらしさということは、社会的に形成された男女の区別と言いますか、近年、ジェンダーというふうには言っておりますけれども、基本的な考え方としては、女性と男性の違いと言え、子どもを産むことができる性かできない性かということで区別されて、それ以外についてはほとんど平等というのが、今の考え方でございます。らしさという考え方は、今までの社会的な、文化的なものの中から出てきたものということで、今の考え方では、極力そういったものはなくして同じ考え方で教育なり、社会進出なりしていただきたいと思いますというのが、基本的な考え方になると思っております。しかしそういったものは、今までの長い年月をかけてきた文化的なものもございますので、文化の継承という面では、残されるものもあるとは考えておりますけれども、基本的には、そういうものは極力なくしていくということが、国、世界的な考え方ではないかと考えております。

石井委員 そうすると、男女共同参画を推進していく場合には、らしさという言葉を使うということは、もう古い。推進するには、らしさという言葉は使ってはまずいと、そういう考え方をもってはまずいということですね。

熊谷男女共同参画・人権課長 まずいということではないですけども、極力それにとらわれなくて、接していくということだとは思っています。

石井委員 わかりました。

小澤委員長 ありがとうございます。ほかの行事に対して委員の皆さんよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、またもう一回行事のほうに戻りまして、行事のほうを目で追っていただいて御確認いただければと思います。それでは私のほうから、8月の定例教育委員会は、8月18日木曜日、午後1時10分というような日程になっておりますので、スケジュール帳へ書いておいていただければと思います。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の4ページ、こども教育部、生涯学習部とありますけれども、一括して御異議がありましたら、質疑がありましたら受けたいと思います。委員の皆さんどうでしょうか。

田中委員 5ページの受付番号24番の被災地応援プロジェクト光のメッセージなんですが、不承認になっておりまして、その前の4ページの受付番号20番の同じ団体名のほうでは承認になっておりますので、内容が何かあったのかなと思いましたので、お聞きしたいと思います。

小澤委員長 この点について、生涯学習部お願いします。

中野社会教育課長 24番の「被災地応援プロジェクト光のメッセージ」ですが、市の教育委員会の共催・後援の申請手続きとしては、どのような場合に許可しないという部分で、基準があります。7項目あり、営利を目的とする、宗教的活動・政治活動、公益を害し風俗を乱す恐れがある、市が管理する施設で行われる場合でその管理上支障がある、飲食・物品の販売を目的としている、そして、事業終了後も引き続き教育委員会の責任が問われると認められるものがあります。

この「被災地応援プロジェクト光のメッセージ」につきましては、この主たる内容はフリーマーケットのみの開催であって、ほかに、例えば講演会だとかコンサートだとかという社会教育的な行事というものが付随しないため、物品の販売の目的だけという判断で、これについては後援をしないという判断をいたしました。

田中委員 承知しました。ありがとうございました。

小澤委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

4 議事

○議事第1号 平成23年度塩尻市奨学生の選考について <非公開>

5 その他

小澤委員長 それでは次へ進みます。その他の案件でありますけれども、予定案件はございませんが、もし事務局のほう、あるいは委員のほうでありましたら、よろしくをお願いします。最初に事務局、どうですか。ありません。委員のほうは、どうぞ。

石井委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、学校の施設の修理というものは、どういう経過を経て修理をされているかということちょっとお聞きしたいんですけども、学校から上がってきて、市当局は、

小澤委員長 課長、お願いします。

古畑教育総務課長 まず、簡単な修繕につきましては、学校から集中管理業務の修繕の申請書というものがございまして、メールで、写真それから箇所等の図面等を添付いたしましてメールで教育総務課のほうにまいります。日に何回も各所からまいりますので、修繕の緊急性、それから子どもたちへの安全性を配慮いたしまして修繕箇所を決定し、集中管理員5名の対応により市の予算を使って対応しているというものでございます。

それから、それ以上の大規模な修繕につきましては、毎年度、学校からの修繕に対する要望を聞きまして、これは、限られた教育委員会学校教育課の予算の修繕費の中でございますけれども、その中で、やはり優先性、緊急性を考慮して順位づけを行い、予算要求をして予算に計上していくと、こういう対応をしております。

石井委員 対応についてはわかりましたけれども、吉田小のプールの横のフェンスについては、直りましたか。

古畑教育総務課長 指導主事の学校訪問で指摘をされた箇所でございます。フェンスがよろんでいるということで、早速現地を見させていただきまして手配をいたしました。工事が完了しているかどうかというのは、申しわけございませんが、後ほど確認させていただきます。よろしく願いいたします。

石井委員 どうせやるものなら、なぜシーズンに間に合わないようなやり方をしているかということが、一つ疑問になるわけです。学校訪問に行きまして、教頭先生に呼ばれまして、現場まで連れて行かれまして、こういう状態であって危なくてしょうがないと。子どもたちの生命にかかわる問題だからということで、私が、その時に教育長さんがおられませんでしたので、お聞きしてまいりまして、なるべく早くやるように、私が返事するわけにいきませんので、お願いしますということでやってきましたけれども。やはり、そのシーズンに間に合うように修理をする、どうせやるものならばですね、してもらいたいなというふうに感じたわけですが、たしかフェンスの下の土台が、もうめちゃくちゃに崩れていて、フェンスへ寄りかかるとひっくり返っちゃうというような状態でしたので、恐らくシーズンに入って直ったかなと思って、私は安心してましたけれども、まだ確認がされていないということになれば、早急の一つ。もう予算はついているわけですね。

古畑教育総務課長 今ある修繕費の中で対応させていただいております。

石井委員 それじゃ、そんなことがありましたので、お願いをしたいと思います。

古畑教育総務課長 わかりました。

小澤委員長 それでは、よろしくどうぞお願いします。

石井委員 それから、片丘小学校ですけれども、運動会に私行きて見たところが、連日大雨でありましたけれども、あの校庭の南側がドーンと水が流れていくんですよね。これは、地区の人に言われました。何年たってもここが直らないと。このせいでもって運動会を中止したことがあったというような指摘も受けましたので、そこら辺は、学校側から要望が出されていませんか。

古畑教育総務課長 体育館のところからの上の段から伏流水だと思いますけれども、それが回ってきておりまして、水が、特に雨季になると水が多く出ていると、こういう状況であります。学校のほうからは、そういう緊急的な水回しの要望はありますので、緊急的に行事に支障のないように対応はしておりますけども、その伏流水をとめるというような抜本的な対策についてはまだ検討してはいない、ちょっと検討できないような状況になっております。

石井委員 いずれにしても、何とか考えていただきたいなというふうに思います。

それから、もう1点いいですか。

小澤委員長 はい、どうぞ。

石井委員 過日行われた市民体育祭、非常に部長の司会がじょうずでして、非常にいい声をされておりましたよかったですけども、ああいう場合に、旗手ですね、旗を持った人の礼の仕方を、やはり統一して教えておく必要があるんじゃないかと思います。旗手の礼というのは旗を下げればいいだけのことで、あそこでもって旗手が頭を下げるんじゃないかと、旗だけ下げればいいことなんで、そういった指導というものをきちんとしてもらって、市民体育祭でやってることがほかにお手本になるような指導もしていただきたいなと、そんなぐあいに思います。旗だけ下げる礼と、旗を掲げて下げる礼と2つ、高野連にありますけども、そこら辺はやはりスポーツ担当のほうで指導をしていただくということが必要ではないかと思います。

それからもう1点、スポーツ担当ですけども、市営球場の、要するに整地のトラクターですね、今まで私ども野球部では、必ずトラクターを回して整備をしていたわけですが、このごろトラクターを貸してもらえないわけですね。それはどういうわけかということでお聞きしたいんですけども。

加藤生涯学習部長 大変申しわけありませんが、ちょっと今課長、声を患っております、ちょっと声がでないもので、私のほうでまず。前段の部分については、先ほど委員さんお話をあつた、らしさだとか規律という部分についても共通してくるかと思しますので、その辺、私らも素人でございます。今回の体協の事務局も素人と、初めての方という部分がございますので、今後より研究してですね、らしさ、また規律という部分についてのものをできる限り周知していきたいと思っております。

トラクターについての今の御指摘について、ちょっと今はっきりしておりませんが、やはり使用前、使用后、ちゃんと元に戻してですね、より整備をしていくのが当たり前だと思いますので、トラクターが特殊のトラクターになっているのか確認しましてですね、普通の人と言うか、使っている人、慣れた人なら使えるという部分なり、危険性がなければですね、ちゃんと使えるようにしてですね、やっていきたいと思っておりますので。その辺を、再度課長、確認してみますのでよろしくをお願いします。

石井委員 よく事情を聞いてみたら、新しくなったからもう貸せないんだということです。貸せないなら貸さないで結構です。だけど、じゃあ管理人がいて試合の途中にトラクターを回してくれるかと、そういうことにもなります。ほかの市営球場へ行くと、みんな管理人がいて管理人が全部整地をしてくれるわけですが、塩尻市は、もし2試合でやったら、トラクターを回して決勝をやるとかというような、整地をして決勝をやるとか。またあるいは、5回には整地をするとかというようなことでやってますけども、もし、要するに、だれにでも貸したんじゃ損失が早くなるからということでもって貸せないんなら、じゃあ、常時管理人がいて、その時に回してもらうということになりますけども。そこら辺、一つよろしくをお願いします。

加藤生涯学習部長 はい、わかりました。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうでは、市のイベント等、積極的に出れば出るほど市民の声を拾ってくるわけでありまして。丁寧に対応していただければありがたいなと、そんな思いであります。よろしく、どうぞ。

田中委員 先ほどの石井委員さんの質問に関連してちょっとお伺いしたいんですけども、学校施設の修理なんですけれども、学校施設は、時によりましては児童・生徒の使用により破損することもあるかと思っております。過失でやってしまった場合と、故意にやってしまった場合とあるかと思っておりますが、故意で破損してしまったことに対する補修については、教育的指導もされているかと思うんですけども、その予算を充てて修理するものですから、その予算の持ち方といいますか、についてお伺いしたいんですけども。

小澤委員長 課長、お願いします。

古畑教育総務課長 故意に施設を壊してしまったような場合につきましては、その児童・生徒の親がすべて対応してもらおうと。こういう取り扱いをしております。

田中委員 はい、わかりました。

そして、過失である場合には、先生方からよくよく言ってお話して対応して下さってるということでもよろしいですかね。

古畑教育総務課長 過失にもいろいろなケースがございます。過失なのか、故意なのかというわからないところがありますけども、そこら辺は、保護者と学校の先生を交えて話し合っていて、例えば折半で行うだとか、そういう対応をしております。

田中委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

小澤委員長 それでは、委員の皆さん、その他ありますか。

渡辺職務代理者 さっき聞きそびれてしまったんですけども、早ね早おき朝ごはん・どくしょとい

う運動をやってるわけですね。評価が必要になってくると思うんですけども、朝食の欠食率の推移だとか、あるいは、読書をする子どもさんたちの推移だとか、そういうものっていうのは、定期的な調査というのはやられているんでしょうか、市では。

小澤委員長 室長お願いします。

小澤家庭教育室長 家庭教育室のほうでこの事業を通してということで、全体的な部分はしていませんが、欠食等の食事の関係につきましては、各学校の栄養士又は市の栄養士会等でそういう調査がありますので、重複しての調査等はしていません。読書量につきましては、学校についてなんですけど、各学校で把握しておりますので、そこをあえてこちらから調査ということはさせていただいておりませんが、事業をやっていく上で資料が必要な場合には、こちらからお願いしてその資料をいただいで参考にはさせていただいております。

渡辺職務代理人 市としては、取りまとめて、今、市内の子どもたちの状況はこうですよという、そういう取りまとめとか、発表とか、それはやってらっしゃらない。

小澤家庭教育室長 栄養士会としてはしますし、図書館の司書の部分としてはしているんですけども、全部まとめて、早ね早おきの運動に絡めてというような発表は、させていただいていないような状況です。

小澤委員長 そのお答えでいいですか。

石井委員 これは、みんなで考えてもらいたいと思うんですけども、今、向こうの2階でもって、塩尻市のブランドというようなことでもって取り組んでいるわけですけども、それを何とか拡充したいというようなことも聞いております。そのためにですね、私がブランドの職員に提案したのは、学校給食で使ったらどうかという話をしたんですけども、それもいいかなというような話でしたけれども、皆さん方、今度考えてもらって、塩尻にはこういうブランドがあるんだということを子どもたちに知らしめるのも、一つの、PRの一つかなというふうに思っているわけですけども、これは、きょう早速返事をもらうというのじゃなくて、お考えをいただければどうかなと思っています。試しに、じゃあ、1回に700食間に合うかどうかということも聞いてみましたけども、そのぐらいなら対応できると。一匹まるまるというんじゃなくて、鳥のから揚げみたいなものになると思いますけれど、切り身にして適当に、学年別に分けるとかというような格好でやっていったらどうかなんていうふうに、ちょっと思いましたので、一応研究をしていただきたいなど、こんなふうに思っています。よろしくをお願いします。

小澤委員長 その件について、過日ね、広陵中学へ行った時の給食では、地産地消を目標にしてね、このレタスは洗馬の何々さんのお宅でつくられた食材、このきゅうりは片丘の何々さんと放送で説明していて、いい試みだなと思いました。そういう動きをますます広げていってほしいと、こういうふうに思います。

石井委員 要するに、一つのブランドとして山賊を一つあげたいということをやってるわけなんで、それをうまく利用して、学校給食に使うPRをしていくというような方法はどうかということをお考えいただきたい。野菜やなんかは全部、これは出荷の時に個人名を入れて出荷しますので。

小澤委員長 この間、塩尻中学の総合で山賊焼きの調査を始めたというような、お一つと思われる活動が子どもの中から生まれたと。これはいいことだなと、本当に思いました。そんな、子どもたちがどんどんと市場開拓みたいな形に参画できれば、また面白い営みかなと思います。

6 閉会

小澤委員長 それでは、きょうの案件すべて終わりましたので、以上をもちまして7月の定例教育委員会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○ 午後1時57分に閉会する。
以上

平成23年8月18日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
